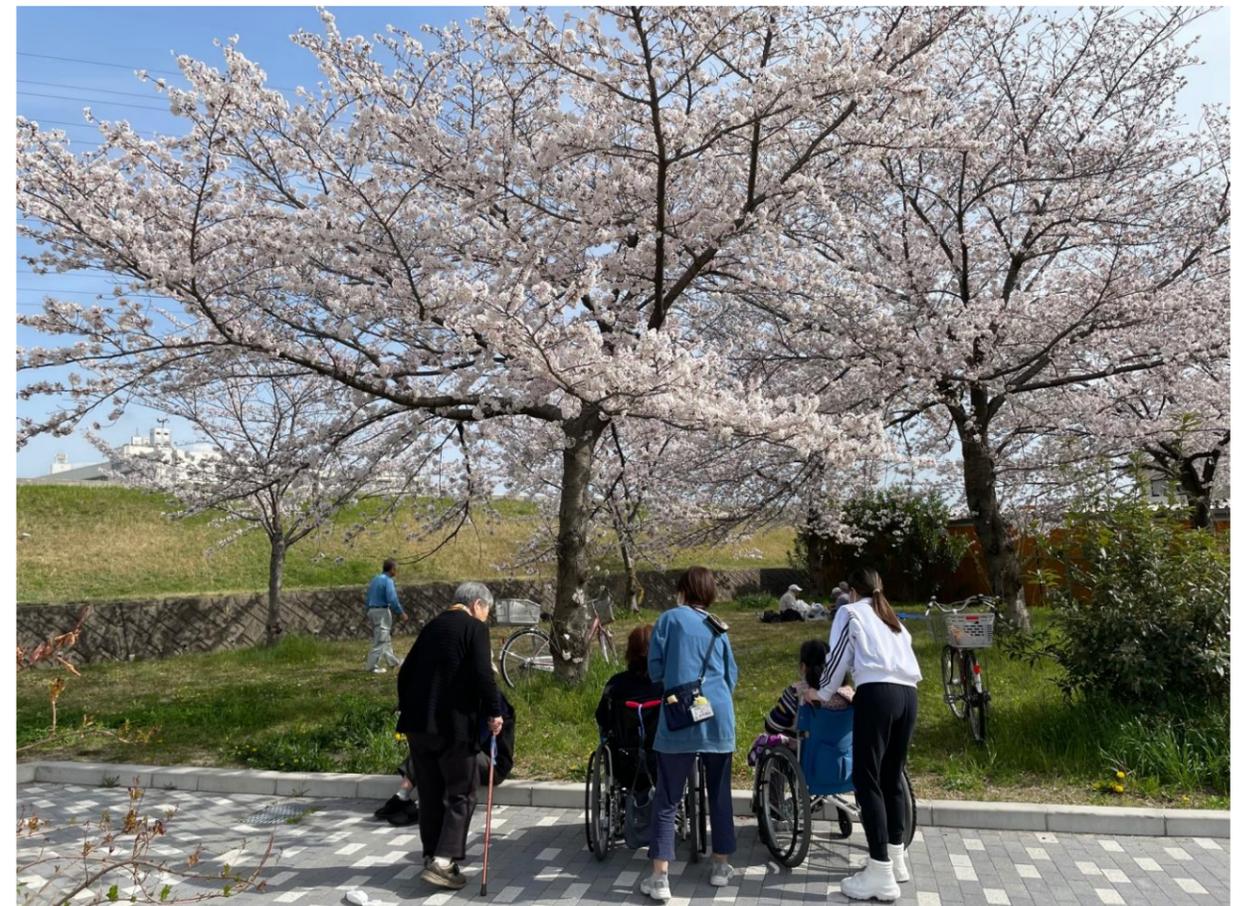




介護保険法指定通所介護 ・ 障害者総合支援法基準該当生活介護

# ニコニコデイサービス鶴里



社会福祉法人ニコニコハウス ニコニコデイサービス鶴里  
〒457-0021  
名古屋市南区鶴里町三丁目40番地1  
電話/052-825-0711 ファクス/052-819-1577  
営業時間/8:30~17:30  
サービス提供時間/9:30~16:00  
休業日/日曜日、年末年始(12/31~1/3)

誰もが安心して暮らしていける地域社会の実現を！



# ニコニコデイサービス鶴里

ご高齢の方も、障害のある方も共にご利用いただいております。少しにぎやかな場所になっているかもしれませんが。ただ、慣れれば心地よいようです。一人一人の役割や、みなさんの居場所になっているのかもしれませんが。ご興味のある方は一度いらしてください。平成9年開所。経験のある職員が多数在籍しており、みなさまをお待ちしております。

## 広い浴室



車いすの方も安心して入浴できます。銭湯のようだ、好評です。入浴時の同性介助を基本としております。

## 自慢の昼食



施設内調理で大好評です。この日のメニューは、ドライカレー、切り干し大根、マリネ、スープ、果物。きざみ食等個別対応いたします。

## 機能訓練や運動



個別の計画のもと訓練をしたり、自由に運動したりしていただけます。

## レクリエーション



季節にあわせた、レクリエーションをお楽しみいただけます。

## 楽しい買物



野菜や、パン、小物をご購入いただけます。

## フロア



明るく開放的なフロアです。日中はここで過ごします。休憩、静養も体調にあわせて行えます。

## 四季を感じる庭



ボランティアさんが庭の手入れをしてくれています。いつもきれいな花が咲いています。

## 地域交流



敷地内で地域向けの行事を行うことがあります。子どもが遊びにきたりします。



# ニコニコデイサービスの日課

|                 |               |
|-----------------|---------------|
| 8 : 30~9 : 30   | 送迎            |
| 9 : 30          | バイタルチェック      |
| 9 : 45          | 朝の会           |
| 10 : 00         | 入浴・機能訓練       |
| 12 : 15         | 昼食・休憩・口腔ケア    |
| 13 : 00         | 休憩・機能訓練       |
| 14 : 00         | 体操            |
| 14 : 15         | レクリエーション・機能訓練 |
| 15 : 00         | おやつ・帰りの準備     |
| 16 : 00~16 : 45 | 送迎            |

## ご利用料金 (参考)

R6.6月～

ご利用料金 1割負担の方の料金です。目安としてください。

|             | サービス名              | 時間等                    | 要介護度     | 自己負担額    |
|-------------|--------------------|------------------------|----------|----------|
| 通所介護        | サービスの基本料金<br>(1日毎) | 9:30~16:00 通常規模<br>事業所 | 要介護1     | 624円/日   |
|             |                    |                        | 要介護2     | 736円/日   |
|             |                    |                        | 要介護3     | 850円/日   |
|             |                    |                        | 要介護4     | 962円/日   |
|             |                    |                        | 要介護5     | 1077円/日  |
|             | 入浴介助加算Ⅰ            | —                      | 共通       | 42円/日    |
|             | サービス提供体制強化加算3      | —                      | 共通       | 6円/日     |
|             | 個別機能訓練加算Ⅰ(イ)       | —                      | 共通       | 60円/日    |
| 個別機能訓練加算Ⅱ   | —                  | 共通                     | 22円/月    |          |
| 科学的介護推進体制加算 | —                  | 共通                     | 43円/月    |          |
| 介護職員処遇改善加算Ⅱ | —                  | 共通                     | 単位数の9.0% |          |
| 予防専門        | サービスの基本料金(月額)      | 週1回                    | 要支援1・2   | 1,920円/月 |
|             |                    | 週2回                    | 要支援2     | 3,867円/月 |
|             | サービス提供体制強化加算3      | 週1回                    | 要支援1・2   | 25円/月    |
|             |                    | 週2回                    | 要支援2     | 51円/月    |
|             | 運動器機能向上加算          | —                      | 共通       | 241円/月   |
|             | 科学的介護推進体制加算        | —                      | 共通       | 43円/月    |
|             | 介護職員処遇改善加算Ⅱ        | —                      | 共通       | 単位数の9.0% |

食費 330円/日が必要です。